（注５）　減損会計の適用については、以下のとおりであります。

減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

減損の兆候が認められた固定資産	用　途	種　類	場　所	帳簿価額
宮山外国人教師宿舎Ａ棟	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市宮山町	4
宮山外国人教師宿舎Ｂ棟	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市宮山町	4
		構築物		0
宮山外国人教師宿舎Ｃ棟	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市宮山町	4
桜の町宿舎	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市桜の町	33
		構築物		1

⑵　認められた減損の兆候の概要

当該固定資産における稼働率が50％以上低下しているため、減損の兆候が認められております。

⑶　減損の兆候の有無に際して複数の固定資産を一体として判定した場合における当該施設の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと判定した理由

宮山外国人教師宿舎Ａ棟については、建物、屋外排水設備等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

宮山外国人教師宿舎Ｂ棟については、建物と屋外排水設備、土留等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備及び構築物であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

宮山外国人教師宿舎Ｃ棟については、建物、屋外排水設備等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

桜の町宿舎については、建物、消火設備、土留等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備及び構築物であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

⑷　減損の認識に至らなかった理由

採用者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損の認識には至らなかったものであります。

（注６）　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは、以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	34,652百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	12,597百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	22,054百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が、二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,522百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　604百万円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　696百万円

24,877百万円

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：百万円）

経常費用				
業務費				
教育経費		4,912		
研究経費		20,085		
診療経費				
材料費	11,949			
委託費	3,080			
設備関係費	5,100			
研修費	5			
経費	1,813	21,949		
教育研究支援経費		3,621		
受託研究費		13,076		
受託事業費		565		
役員人件費		335		
教員人件費				
常勤教員人件費	28,471			
非常勤教員人件費	8,508	36,980		
職員人件費				
常勤職員人件費	13,918			
非常勤職員人件費	7,214	21,133	122,659	
一般管理費			3,804	
財務費用			1,311	
雑損			211	
経常費用合計				127,986
経常収益				
運営費交付金収益			47,255	
授業料収益			10,589	
入学金収益			1,799	